

## 子の看護休暇の拡充、誕生日休暇、 裁判員休暇



総務人事部 人材開発課 労務担当  
主任

小澤ひとみ さん

企業プロフィール

- 事業内容：教育・学習支援業
- 従業員数：1,352名（うち正社員 527名）  
（2014年9月1日現在）
- 年次有給休暇の取得率：58%
- 年間休日数：106日
- URL：<http://www.zkai.co.jp/>

## 社員の声を反映して より利用しやすい休暇内容に

### 実践！

こうすればできる！  
こうすればのびる！

- ① 定期的なヒアリングを行う
- ② さまざまな家族環境を考慮する
- ③ ニーズに合わせて制度内容を変更

### 慣らし保育にも使える「子の看護休暇」

社内では社員に3～5年に1回程度、給与や働き方、福利厚生面についてヒアリングやアンケートを行っています。ここで出された社員からの要望に沿って、休暇制度の内容を変更することも少なくありません。

2005年度に導入された「子の看護休暇」もその一例です。もともとは子どもの病気の看護や予防接種のための休暇ですが、ヒアリングによる女性社員の声を取り上げる形で、2008年度より「保育園の慣らし保育」や子どもの夏休みの保育にまで使えるように変更しました。無給ですが年間12日間取得できます。慣らし保育は4月に行われる場合が多く、しかも通常1、2週間かかるので「ここで一気に年次有給休暇を消化してしまうとその先が不安」という女性社員が多かったのです。変更後は、慣らし保育の最初の1週間はこちらを利用するなど、年次有給休暇と上手に振り分けて取得する社員が増えました。この休暇は男性も利用できます。社内結婚の社員

も多いのですが、もちろん夫婦それぞれが年間12日ずつ取ることができます。2013年度実績で、子の看護休暇の延べ取得日数（正社員）は106日です。

### 取得率80%の「誕生日休暇」

■ 誕生日休暇の取得率推移



現在の年次有給休暇取得率は58%（2013年度）です。有給休暇はなかなか取れない、取りにくいと感じる社員が多いことを背景に導入したのが、この「誕生日休暇」です。これは年次有給休暇とは別に“誕生日の月に1日取れる有給の特別休暇”。前月までに申請すれば必ず取得でき、現在は入社1年目の社員もごく自然に利用しています。以前は“誕生日の前後1週間で取る”という規定があったのですが、年末年始に誕生日を迎える社員は、取れる日が限定されてしまうといった不満があり、誕生

日月ならいつでも利用できるように変更しました。金曜日に取って3連休にするケースが多いようです。とはいえ、業務事情からどうしても取りにくい部署もありますが、現在の誕生日休暇取得率は80%を超えています。まずは合格点ですが、さらに取得率を伸ばせるように工夫していきたいと思っています。

## 安心して国民の義務を果たせる「裁判員休暇」

裁判員制度がスタートした2009年度から導入されました。裁判所に行って審議に参加する日が対象です。無給ですが年次有給休暇が残っていても欠勤にならないよう、安心して国民としての義務を果たしてもらうための休暇です。休暇を利用することで、裁判員である

ことを総務人事部や直属の上司が知ることでありますが、他の社員に向けては公にしない決まりになっているので、その点でも安心してもらえます。導入からこれまで、既に1名の社員が実際に利用しています。



## 制度活用事例

### 心身のリフレッシュができる「誕生日休暇」

学生時代の会社説明会で誕生日休暇のことを知ったのですが、年次有給休暇のほかにこのような休暇制度があることに驚き、「会社は利益を求める一方で、このような形で社員に還元しているんだ」と思いました。今、入社して14年目ですが、「誕生日休暇」は入社1年目から毎年欠かさず取っています。初年度は「本当に取っていいのかなあ」と半信半疑でしたが、総務人事部から「いつ取りますか？」と電話があり、「本当に取れるんだ」と感激しました。部内でも周りの人はみんな当たり前のように取っていて、出社表には毎月、必ず誰かのところに誕生日休暇の利用を示す“誕”のマークが見られます。休暇を取る人に対して、難色を示す人はいませんね。そのくらい取るのが一般的で、今いる部署の取得率はほぼ100%です。

この休暇は、誕生日の月ならいつでも取れるというのがとてもいいですね。独身時代は趣味のバレエのレッスンを受講することが多かったです。普段は夜のクラスに通っていたので、なかなか受けることができないレッスンがありました。念願のレッスンを受けることができるのはうれしかったですね。友人とランチに行くこともありました。「お休み取ったから、おいしいものを食べに行こうよ」と誘い、普段は食べないちょっと豪華なコース料理や、自分では作れないベトナム料理など、少し遠出をして、ゆったりとランチを楽しみました。

結婚して子どもが生まれてからは、いつもは保育園へ

の子どもの送りを担当する夫に代わり、朝はゆっくり余裕を持って子どもたちを保育園まで送り、いつもより早い時間に迎えにいき、子どもたちと過ごす時間を楽しむようになりました。いつもはなにかと慌ただしくて、子どもたちに対して大らかな心で向き合えないこともありますが、この日は“笑顔のお母さん”になれる自分がうれしいですね。

会社では、自分と誕生日が近い人には親近感を覚えるようになりました。この休暇を取る社員とお互いの誕生日のことを話題にしたり、誕生日に「おめでとう」の言葉を贈ったりと、この休暇制度自体が社員間のコミュニケーションにも一役買っていると思います。

友人からも「社員を大事にする制度だね」とうらやましがられます。「子の看護休暇」は子どもが急病のときなどに利用していて、こちらありがたいのですが、休暇といえども子どもが心配で気持ちも落ち着きません。その点「誕生日休暇」はリフレッシュできて、心から楽しめるので、本当にありがたいですね。



指導部  
英語課

岡部めぐ美さん